

答 申 書 (案)

平成 28 年 8 月 日

門真市教育委員会 様

門真市子ども・子育て会議
委員長 合田 誠

門真市子ども・子育て支援事業計画の推進について（答申）

平成 27 年 10 月 5 日付け門教政第 669 号にて諮問された標記計画の推進に係る事項のうち、平成 28 年度第 1 回門真市子ども・子育て会議で審議した内容について下記のとおり答申します。

記

1 標記計画に掲げる幼児期の教育・保育の確保方策について

計画に掲げる確保方策については、既存施設の改修及び既存事業者による新規施設の開設により進めているものの、計画の見込み数を上回る利用実態があり、例年より多くの待機児童が発生している現状から、今後は、とりわけ待機の多い 0 歳から 2 歳までの低年齢児の定員確保に向け、新規事業者の募集を含めた保育定員の拡充策を検討し、早期の待機児童解消に努められたい。

2 門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正について

門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正案については、本市における保育士不足の現状を鑑み、事務局案を妥当と認める。なお、保育の質の低下に繋がらない範囲での活用となるよう、指導監督の徹底に努められたい。

3 標記計画の進捗状況について

今後についても、計画の適切な進行管理と、利用者のニーズや利用実態に即した着実な施策展開により、子ども・子育て支援の充実に努められたい。